# 令和5年度定期総会資料

- 1. 日 時 令和5年5月10日(土) 午後 16時30分~
- 2. 場 所 パソコン室 (3階)
- 3. 定期総会次第
  - ・開会の辞
  - PTA会長あいさつ
  - ・校長先生あいさつ
  - ・令和5年度PTA役員・会計監査、 及び各委員会委員長、担当教諭の紹介
  - 議長選出
  - · 総会成立宣言
    - ・議事 (1) 令和4年度PTA会計決算報告及び会計監査報告
      - (2) 令和5年度活動計画案
      - (3) 令和5年度PTA会計予算案
      - (4) 規約・慶弔規定改正案
      - (5) その他
  - 議事終了
  - ・閉会の辞

### 令和4年度 渋谷区立原宿外苑中学校PTA会計決算報告

【収入の部】

(単位:円)

費					目 予算額		決算額	差異	備考	
本	年	B	£	会	費	1,416,000	1,421,031	5,031	年額4,800円×(生徒数+教師数)・・・短期者及び転校生分調整あり	
雑		4	Z		入		14,510	14,510	預金利息·公衆電話収益·補助金等	
前	年	度	繰	越	金	561,839	561,833	<b>A</b> 6		
収	- 3	入	1	7	計	1,977,839	1,997,374	19,535		

#### 【支出の部】

	科	目	予算額	決算額	差異	備考
運	事務・消耗	品	60,000	33,978	26,022	コピー用紙代等
	備 品	費	25,000	5,100	19,900	ゼッケン代(広報用、運動会用10枚セット)
	涉外	費	120,000	66,700	53,300	まちづくり協議会年会費等
	分 担	金	17,745	17,745	0	中P連分担金(65円×生徒数)
	慶弔	費	25,000	20,000	5,000	お祝い、弔慰金
営	P T A 保 険	費	35,400	34,685	715	保険掛金×(生徒数+教師数)
	通 信	費	25,500	25,500	0	電話代 1000円×役員・正副委員長 500円×学年委員
	郵便	費	2,000	0	2,000	切手代
	公衆電話維持	費	5,000	240	4,760	
	雑	費	84,520	131,758	<b>▲</b> 47,238	新入生入学祝·高校説明会講師手土産代
費	予 備	費	477,674	0	477,674	_
小		計	877,839	335,706	542,133	
活	学 年	費	45,000	0	45,000	茶話会
	文 化	費	30,000	0	30,000	
	広 報	費	300,000	253,177	46,823	広報誌印刷代等
	校 外	費	10,000	0	10,000	
動	推薦活動	費	5,000	5,000	0	推薦活動通信費
3(4)	卒 業 対 策	費	264,000	265,086	<b>▲</b> 1,086	卒業祝品代
	歓 送 迎 会	費	0	0	0	4
	特别活動	費	6,000	0	6,000	
	クラブ活動	費	90,000	20,528	69,472	試合参加費用、卓球ボール
費	緑 化 活 動	費	200,000	198,888	1,112	花の苗、肥料、植木鉢、当日参加者用お茶代
小		計	950,000	742,679	207,321	
周	年行事積立	金	100,000	100,000	0	#
備	品 積 立	金	50,000	50,000	0	
10.0	支 出 合	計	1,977,839	1,228,385	749,454	

#### 【積立金の部】

(単位:円)

費	目	前年度残高	本年度積立金	預金利息	充当	今年度決算残高	備考
周年行事積立金		589,342	100,000	2	0	689,344	
備品積立金		602,849	50,000	3	0	652,852	

令和5年3月27日 上記のとおり決算報告いたします。 渋谷区立原宿外苑中学校PTA会長 渡貫 義孝

自用中原关边 長谷川君佳.

令和5年3月23日 上記の決算報告は監査の結果相違ないことを認めます。

翻鹽 田中惠美子 齋藤美香子

#### 令和5年度PTA活動計画(案)

#### 本 部

#### <定例>

\* 十駅ヶ谷地区会員会 毎月第3月曜日 \* 神宮前地区委員会 毎月第3火曜日 \* 原宿神宮前まちづくり協議会 毎月第2木曜日

令和5年 入学式準備 4月3日 入学式(受付)・委員会決め 4月7日 4月15日 保護者会にて委員会決め 4月27日 委員全体会 緑化活動 5月10日 5月10日 第1回運営委員会・総会 5月13日 体育祭(受付) 6月日程未定 高校説明会

7月21日 グリーンモール盆踊り(鳩森神社) 9月3日 中 P バレー&卓球大会(本町学園)

9月22日第2回運営委員会9月29日陸上競技大会

10月1日 千駄ヶ谷まつり(鳩森小学校)

10月7日 緑化活動

10月15日 千駄ヶ谷地区運動会(千駄谷小学校) 10月15日 神宮前地区運動会(原宿外苑中学校)

10月21日なみき祭合唱11月4日・5日くみんの広場

11月5日くみんの広場パレード令和6年1月20日なみき祭展示(受付)

3月8日 緑化活動

3月8日 第3回運営委員会・総会 3月19日 卒業式(受付・列席)

#### 中P連

#### <定例>

\*渋谷区中学校連合会(以下中P連)理事会 毎月第1金曜日(8,1月除く) 令和5年

5月19日中 P 連定期総会・懇親会5月26日小中 P 協定期総会・合同理事会・懇親会8月27日中 P 連バドミントン大会(ひがし健康プラザ)9月3日親睦大会(バレー&卓球大会)(本町学園)11月4・5日くみんの広場出店「愛のバザー」(代々木公園)

11月27日(仮) 合同研修会(区役所14階大会議室)

#### 委員会活動計画案

#### 各委員会共通

令和5年 4月27日 委員全体会 引き継ぎ及び正・副委員長選出

令和5年 5月10日

> 9月22日 運営委員会出席 (正・副委員長+学年委員全員)

令和6年 3月8日 PTA総会出席

学年委員会

PTA本部からクラスLINEへの共有 诵年

推薦委員会

令和5年 9月 来期役員推薦に関するアンケートについて打合せ

> 10月上旬 アンケート用紙作成、配布

なみき祭にてアンケート用紙回収・集計 10月21日

11月~ 候補者への連絡・打合せ

令和6年 2月上旬 役員決定

#### 卒業対策委員会

令和6年

「卒業を祝う会」への参加・不参加および記念品等についての

アンケート配布・回収

令和5年 5月 アンケート結果に基づき打合せ 6月

9月 進捗確認 進捗確認 11月 打合せ 2月

3月

最終打合せ

3月19日 卒業式「卒業を祝う会」実施

#### PTAクラブ年間活動計画案

- ① 現在の会員数
- ② 活動日
- ③ 活動、発表予定

#### 合唱クラブ

部長 工藤利津子

- ①16名
- ②月2~3回程度(金曜日または土曜日)音楽室
- ③6月10日渋谷区民合唱祭出演予定
- \*クラブ費無料

#### 卓球クラブ

部長 下出 恭子

- ①10名程度(OB. OG含む)
- ②月3回程度(木曜日19:00~21:00)
- ③渋谷区中P卓球大会出場

#### バレーボールクラブ

部長 片平 まり子

- ①約10名 (OB. OG. 先生含む)
- ②月2回(金曜日 19:00~21:00) 原宿外苑中大体育館
- ③渋谷区中Pバレーボール大会出場
- \* P T A クラブへ入会希望の方は、 P T A 本部までご連絡ください。

## 令和5年度 渋谷区立原宿外苑中学校PTA会計予算 2023/5/7

# 【収入の部(一般会計)】

1	畄	枌	•	田	١

科目(大分類)	2023年度予算額	前年度予算額	増減	概 要 (「中分類」以下の科目等、明細)
本年度会費	1,478,400	1,416,000	62,400	年額 4,800 円×(生徒 287 人+教員 21 人)
雑収入	10,000	0	10,000	
前年度繰越金	768,989	561,833	207,156	
収入合計	2,257,389	1,977,833	279,556	

#### 【支出の部 (一般会計)】

科目(大分類)	2023年度予算額	前年度予算額	増減	概 要 (「中分類」以下の科目等、明細)		
運営費	1,128,389	877,839	250,550			
事務·消耗品	50,000	60,000	<b>▲</b> 10,000	コピー用紙、ファイル等事務用品全般		
備品費	25,000	25,000	0	名札代、ネームホルダー等		
渉外費	120,000	120,000	0	中P連行事参加費等		
分担金	18,655	17,745	910	中P連分担金 ( 65 円×生徒 287 人)		
慶弔費	25,000	25,000	0	お見舞い、お香典、お祝い等		
P T A保険費	36,960	35,400	1,560	保険掛金 120 円×(生徒 287 人+教員 21 人		
通信費	25,500	25,500	0	電話代 1,000 円×役員·正副委員長 18 人 500 円×学年委員 15 人		
郵便費	2,000	2,000	0			
公衆電話維持費	5,000	5,000	0			
雑費	173,000	84,520	88,480	新入生入学祝·講師料等		
校章・コサージュ	100,000	33,520	66,480	新入生入学祝コサージュ·校章及びマット130個(生徒数:108 予備:22 )		
講習会開催費用	25,000	20,000	5,000	PTA主催講習会にかかる講師料等		
PTA会議費	15,000	5,000	10,000	お茶代ほか		
振込手数料	15,000	8,000	7,000			
その他雑費	18,000	18,000	0			
予備費	647,274	477,674	169,600	年度内運営費及び活動費に充当、残余額は次年度繰越金		
活動費	979,000	950,000	29,000			
学年費	45,000	45,000	0	5,000 円× 9 クラス		
文化費	30,000	30,000	0	なみき祭出展作品作製・講師お礼等		
広報費	300,000	300,000	0	広報誌印刷代等		
校外費	10,000	10,000	0	コピー代ほか		
推薦活動費	5,000	5,000	0	推薦活動通信費 500 円×委員(正副除く) 10 人		
卒業対策費	243,000	264,000	<b>▲</b> 21,000	卒対費補助(同窓会費含 3,000 円×生徒 81 人		
歓送迎会費	0	0	0	転出・転入教職員分参加費を含む		
特別活動費	6,000	6,000	0	体育祭景品		
クラブ活動費	90,000	90,000	0	参加費·連盟会費·諸費用		
緑化活動費	250,000	200,000	50,000	花の苗・肥料・道具・参加者お茶代等		
周年行事積立金	100,000	100,000	0	周年行事積立金会計への繰入金		
備品積立金	50,000	50,000	0	備品積立金会計への繰入金		
支出合計	2,257,389	1,977,839	279,550	他会計への繰入金を含む		

# 渋谷区立原宿外苑中学校

PTA 規約

保存版

# 渋谷区立原宿外苑中学校 PTA 規約

#### 第1章 名称及び事務所

第1条 本会は、渋谷区立原宿外苑中学校 P.T.A.と称し、平成 9 年 4 月 1 日設立、事務所を渋谷区立原 宿外苑中学校(東京都渋谷区神宮前 1 丁目 24 番 6 号)に置く。

#### 第2章 目的と方針

- 第2条 本会は、生徒の健全な成長をはかるために、保護者と教職員が協力して活動する。
  - 1. 教育に関する理解を深め、よりよい教育環境をつくる。
  - 2. 会員の教養を高め、会員相互の親睦をはかる。
- 第3条 本会は、教育を本旨とする自己独立の民主団体として、次の方針に従う。
  - 1. 青少年の教育ならびに福祉のために活動する他の団体及び機関と協力する。
  - 2. 特定の政党や宗教にかたよらず、また営利を目的とするような行為を行わない。
  - 3. 学校の人事その他管理には干渉しない。
- 第4条 本会は、第2条の目的を達成するために、下記の活動を行う。
  - 1. 生徒の徳行、健康増進の奨励と支援。
  - 2. 生徒の社会見学及び実習の便宜供与。
  - 3. 講習、講演、研究会、懇談会などの開催。
  - 4. その他、目的を達成するために必要な活動。

#### 第3章 会員

- 第5条 1. 本会の会員は、本校生徒の父母またはこれにかわる者(以下保護者という)と、本校に勤務する教職員とする。
  - 2. 目的と方針のもとで、会員は平等の権利と義務を有する。

#### 第4章 会計

- 第6条 本会の経費は、会費その他の収入をもってこれにあてる。
- 第7条 本会の会費は、総会にて決める。会費は月額 400 円(生徒 1 人につき)とし、原則として一括納入とする。

会員の転入の場合は会費を月割とし、その所属は転入の月を基準とする。また、転出のときの 返納は行われない。

- 第8条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月末日に終わる。
- 第9条 本会の会計は、総会で決められた予算にもとづいて行い、決算は会計監査を経て総会の承認を 得なければならない。

#### 第5章 役員及び会計監査役

第10条 本会は、会長・副会長・書記・会計の役員と会計監査役を置く。

ただし、必要が生じた場合には、会長以外の役員についてはその増減を認める。

1. 会長 1名 (保護者)

本会を代表して会務を総括し、総会、役員会、運営委員会を招集する。また各委員会に出席して意見を述べることができる。

- 2. 副会長 5名 (保護者4名、教職員1名) 会長を補佐し、会長不在のときはこれを代理する。
- 3. 書記 3名 (保護者2名、教職員1名) 総会ならびに運営委員会の議事を記録し、その他会計事務以外の事務を処理する。
- 4. 会計 3名 (保護者2名、教職員1名) 会計及び経理の収支を司り、決算報告を作成する。
- 5. 会計監査 3名 (保護者2名、教職員1名) 本会の会計を監査し、総会にこれを報告する。
- 第11条 1. 役員及び会計監査役は総会で選任される。その方法は立候補と推薦委員会において推された候補者の中より選出する。

任期は1ヶ年とし再任を妨げない。ただし次期役員決定までその任を行う。

2. 役員及び会計監査の欠員を生じた場合は、運営委員会で決定する。その任期は前任者の 残任期間とする。

#### 第6章 推薦委員会

第12条 1. 推薦委員は、1年生2年生の各学級保護者より2名、教職員1名、必要が生じた場合において運営委員会で選出された若干名により構成される。

互選により、正・副委員長各1名を配する。

2. 当委員会で推薦された候補者は、総会において承認を得る。ただし総会5日前までに会員に提示する。

#### 第7章 総会

- 第13条 総会は本会の最高議決機関で、全会員をもって構成される。
- 第14条 総会は、定期総会と臨時総会とする。
  - 1. 定期総会

年度始め総会…前年度活動及び決算の承認、ならびに新年度活動計画及び予算の承認 年度末総会…次年度役員及び会計監査役の承認

2. 臨時総会

運営委員会が必要と認めたとき、または会員の5分の1以上の要求があった場合、会長がこれを招集しなければならない。

- 第15条 1. 総会の議長は出席者の中から選出される。ただし議長選出までの進行は副会長がこれに あたる。
  - 2. 総会の定足数は会員の3分の1 (委任状を含む) とし、議決は出席者の過半数 (家庭数) を必要とする。可否同数のときは議長がこれを決める。
- 第16条 本規約の改正を必要とする場合は、事前に会員へ提示し総会の承認を得る。

#### 第8章 委員会及び委員

- 第17条 本会は次の委員会及び委員を置く。
  - 1. 学年代表委員会

学級代表委員 各学級2名、教職員1名

2. 卒業対策委員会 3年生各学級2名、教職員1名

3. 推薦委員会 1・2年生各学級2名、教職員1名

- 4. 運営委員会
- 5. 特別委員会
- 6. ボランティア委員会(広報・緑化・校外)

各委員の任期は1年とし再任を妨げない。また、若干の人数の増減を認めるものとする。

- 第18条 本会は、各委員会の構成と任務を次のとおりとする。
  - 1. 学年委員会

学年委員会は、各学級代表委員と各学年教職員により構成される。

互選により、正・副委員長各1名、各学年に代表者1名を配する。学級及び学年連絡を取り、学年の諸問題を話し合い、会員相互の理解を深め、学校及びPTAの行事に協力する。

#### 2. 卒業対策委員会

卒業対策委員と教職員により構成される。互選により正・副委員長各1名を配する。 卒業に関わる記念品、その他行事運営を取りまとめる。

#### 3. 推薦委員会

本規約第6章第12条参照

#### 4. 運営委員会

運営委員会は、役員、学級代表委員、卒業対策委員会正・副委員長、推薦委員会正・副委員長及び学校で選出された教職員により構成される。当委員会は、活動計画及び予算の編成、緊急事項、その他総会議案を審議・決定・推進する。

学年委員会、卒業対策委員会は、いかなる事業計画も運営委員会にはかるものとする。

#### 5. 特別委員会

上記1項より3項の他に必要のあるときは運営委員会の決議または会長の判断により、 当特別委員会を置き、審議・決定・推進する。

#### 第9章 附則

第19条 学校長は、各種会合に出席し意見を述べることが出来る。

第20条 本規約にないもの及び細則は、運営委員会で決定する。

附記 平成 12 年 4 月 25 日改正 平成 16 年 3 月 2 日改正 平成 20 年 3 月 4 日改正 平成 21 年 3 月 10 日改正 平成 25 年 3 月 5 日改正 平成 26 年 3 月 4 日改正 平成 27 年 11 月 30 日改正 平成 31 年 3 月 7 日改正

令和5年4月27日改正

# 慶 弔 規 定

惠	重
泛	7

\*教職員の結婚・・・・・・・・一万円\*教職員本人または配偶者の出産・・・・・・・五千円

# 弔事

\*生徒・保護者・教職員 ・・・・・・・・ 一万円 \*教職員の配偶者・親・子供 ・・・・・・・・ 五千円

上記以外については、運営委員会にて協議し決定することができる。

## 渋谷区立原宿外苑中学校 PTA 周年行事積立金特別会計規定

- 1. 渋谷区立原宿外苑中学校 PTA の特別会計として周年行事積立金会計と称し、事務所を渋谷区立原宿 外苑中学校(東京都渋谷区神宮前 1 丁目 24 番 6 号)に置く。
- 2. 本特別会計は、本校の周年記念事業を行うために積み立てるものとする。
- 3. 本特別会計の支出は、原宿外苑中学校 P T A 運営委員会がこれにあたる。但し、運営委員会を開く時間的余裕の無い場合には、役員会で検討し仮支出を行い、後日運営員会の承認を得るものとする。
- 4. 本特別会計の年度ごとの収支、ならび会計監査については、PTA 一般会計に関する規約に準ずる。
- 5. 本会は原宿外苑中学校保護者をもって構成するものである。
- 6. 本会は平成 12年4月25日より設けられたものである。
- 7. 本特別会計の資金は、一般会計予算に計上した 100,000 円をもってこれに充てる。

付記 本規定は、平成27年11月30日に追記する。

# 渋谷区立原宿外苑中学校 PTA 備品積立金特別会計規定

- 1. 渋谷区立原宿外苑中学校 PTA の特別会計として備品積立金会計と称し、事務所を渋谷区立原宿外苑中学校(東京都渋谷区神宮前 1 丁目 24 番 6 号)に置く。
- 2. 本特別会計は、本校 PTA の備品充当等のために積み立てるものとする。
- 3. 本特別会計の支出は、原宿外苑中学校PTA運営委員会がこれにあたる。但し、運営委員会を開く 時間的余裕の無い場合には、役員会で検討し仮支出を行い、後日運営員会の承認を得るものとする。
- 4. 本特別会計の年度ごとの収支、ならび会計監査については、PTA 一般会計に関する規約に準ずる。
- 5. 本会は原宿外苑中学校保護者をもって構成するものである。
- 6. 本会は平成12年4月25日より設けられたものである。
- 7. 本特別会計の資金は、一般会計予算に計上した年度ごとに決められた金額をもってこれに充てる。

付記 本規定は、平成27年11月30日に追記する。

# 渋谷区立原宿外苑中学校 PTA 卒業対策委員会特別会計規定

- 1. 渋谷区立原宿外苑中学校 PTA の特別会計として卒業対策委員会会計と称し、事務所を渋谷区立原宿 外苑中学校(東京都渋谷区神宮前 1 丁目 24 番 6 号)に置く。
- 2. 本特別会計は、本校の卒業対策委員会出入金の管理を行うためとし、本校に在籍する三年生の卒業 記念品等の用途のみに使用するものとする。
- 3. 本特別会計の支出は、原宿外苑中学校 P T A 運営委員会がこれにあたる。但し、運営委員会を開く時間的余裕の無い場合には、役員会で検討し仮支出を行い、後日運営員会の承認を得るものとする。
- 4. 本特別会計の年度ごとの収支、ならび会計監査については、PTA 一般会計に関する規約に準ずる。
- 5. 本会は原宿外苑中学校保護者をもって構成するものである。
- 6. 本会は平成 12 年 4 月 25 日より設けられたものである。

付記 本規定は、平成27年11月30日に追記する。